

令和8年第3回教育委員会会議録		
開催日時	令和8年3月18日(水) 午後1時30分から午後2時23分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴__0__人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 管理係主事補 富 樫 彩 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二 課長補佐 原 田 晋 吾	

(開会) 午後1時30分

○三浦教育長

ただいまから令和8年第3回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第1項第2号の規定により、轡田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項 議案第16号「深川市文化財保護委員の委嘱について」二つ飛んで議案第19号「深川市立学校医の解嘱及び委嘱について」ないし議案第21号「令和8年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、議案第17号「令和8年度教職員の人事異動について」及び議案第18号「深川市会計年度任用職員の任命について」は、会議規則第14条第1項第2号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であることから当該6件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程3. 教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に

出席した会議等について報告をいたします。

初めに、2月17日に、北空知管内市町教育委員研修会が妹背牛町で開催されました。研修会では、昨年に引き続きモルックを体験し、北空知管内の教育委員さんと交流を深めました。令和8年度は深川市において開催いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

次に、3月1日に深川西高校と深川東高校の公立高等学校卒業式が行われました。また、13日には市内中学校2校の卒業式が行われまして、滞りなく実施できたところでございます。明日19日には市内小学校6校の卒業式が行われますので、教育委員の皆様のご出席と告辞について、よろしくお願い申し上げます。

次に、3月17日に、公立高等学校入試の合格発表が行われまして、深川西高等学校につきましても、定員80名中合格者は52名となっており、深川東高等学校につきましても、定員40名中、推薦を含め合格者は23名となっております。なお、2次募集を24日まで受け付けておりまして、3月27日までに最終の合格者を確定することになっているようでございます。私からは、以上です。次に、事務局から報告をお願いします。

○伊藤部長

2. 教育委員会事務局業務（1）市議会報告、令和8年第1回市議会定例会についてご報告いたします。令和8年第1回市議会定例会が3月2日から19日までの18日間の日程で開催されております。

教育行政報告では、資料次ページにございます、令和8年深川市二十歳を祝う集いについて教育長からご報告しております。

資料表紙に戻っていただきまして、丸の3つ目にあります教育行政に係る議案等につきましても、1点目の令和7年度一般会計補正予算第8号については、事業の確定見込みによる補正であります。教育関係においては、教育振興基金積立金に係る増額補正などを提出し、一般会計の歳入歳出総額に2,616万1,000円を追加して提出しております。

2点目、令和8年度深川市一般会計予算について、教育長から令和8年度教育行政方針を議場で申し上げた後、全議員による予算審査特別委員会で審議され、教育費の予算総額、15億2,783万6,000円をはじめ、過去20年来2番目の予算規模である201億6,000万円の一般会計予算を提出しております。

3点目の深川市立学校設置条例の一部を改正する条例は、令和9年4月に北新小学校と一巳小学校を統合するため、本条例の該当する部分を改正するための条例を提出しております。

4点目の深川市まちなか交流施設条例は、今年11月オープン予定のまちなか交流施設を公の施設として設置し、その管理方法などを定めるための条例を提出しております。

5点目の深川市社会教育施設建設基金条例を廃止する条例について、本条例は社会教育施設の建設を目的として設置されましたが、一定の役割を終えたものとして整理し、令和8年3月末をもって条例を廃止するための条例を提出しております。

次に丸の4つ目、一般質問については、3月4日から6日までの3日間の日程で行われ、教育行政のうち、学務課に関する質問は4名の議員から4項目、生涯学習スポーツ課に関する質問は2名の議員から2項目の質問がありました。

それぞれの質問に対する答弁につきましては、答弁原稿を添付しておりますので

後ほどご確認をただきたいと思っておりますけれども、主な内容についてご紹介をさせていただきます。

はじめに学務課に係る質問でございます。質問者3番目の村上議員から、小・中学校における算数・数学の学習強化についてとして、重要な教科の一つである算数・数学について、もう少し力を入れるべきと思うが、その考えを伺う旨の質問がございました。

答弁では、中学校の学習指導要領には、数学は論理的に考察する力を養うことが目標の一つとされておりますので、指導要領に基づき、児童生徒の確かな学力の定着に取り組んでまいりますとお答えしております。

次に生涯学習スポーツ課に係る質問です。質問者1番目の宮澤議員から、市内パークゴルフ場の運営状況についてとして、昨年の開設状況及び今年のオープン時期と管理等の考えについて伺う旨の質問がありました。

答弁では、市内3か所のパークゴルフ場の昨年の開設状況と、開設期間中にリバーサイドパークゴルフ場の一部が芝枯れにより早期閉鎖に至ったこと、また今年のオープン時期については、例年どおりのオープンを見込んでいるものの、リバーサイドパークゴルフ場のオープンについては芝の回復状況を慎重に見極めることとし、あわせて適正な管理を行う旨お答えしております。

最後に、予算審査特別委員会が3月の13日、16日、17日の3日間の日程で行われました。資料15、16ページをご覧ください。こちらの質疑一覧のとおり35項目の質問がございまして、佐藤、久保田の2名の課長職が答弁をしております。市議会に関する報告は以上です。

○佐藤学務課長

(2)業務報告につきまして、2月19日木曜日に、一巳中学校1年生の尾崎雄飛さんと、一巳小学校3年生の山崎喜吉作さんが、令和8年3月5日から10日にかけて福島県で開催されます、第44回JSBA全日本スノーボード選手権大会KENBIKI CUPに出場することになりましたことから、表敬訪問に来られております。なお、結果について報告がありましたのでお知らせいたします。尾崎さんにつきましては、ストレートジャンプのオープンクラスに参加し、2位となりました。これにより尾崎さんは、プロ登録資格を獲得しました。

続きまして、2月25日木曜日に、令和8年3月30日から開催されます、第6回グランディール音楽コンクールに参加をされる中学生1名、小学生4名、幼児3名、計8名が表敬訪問に来られております。

また、記載はありませんが、本日、高齢者叙勲瑞宝双光章の伝達式を行っております。受賞された方は、北新小学校の校長先生をされて退職をされました、里口勝様です。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程4. 審議事項に入ります。議案第13号「深川市学校運営協議会規則の

一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○富樫管理係主事補

議案の1ページをご覧ください。本件については、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含むようになります。このことに伴い、深川市学校運営協議会規則の基本的な方針の承認事項にこの内容を追加する改正を行うものです。

規則の新旧対照表が次ページにありますのでご覧ください。左側が現在の規則、右側が改正後の規則となっております。説明は以上です。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第14号「深川市まちなか交流施設条例施行規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐

議案4のページをご覧ください。本件につきまして、はじめに規則の第1条の令和8年深川市条例第○号と、番号を仮置きしている点についてご説明いたします。本規則は、市議会に提案中のまちなか交流施設条例に基づき制定するものですが、この条例の正式な番号が、第1回市議会定例会の最終日である明日3月19日の議決後に確定することとなっており、現時点では条例番号を記載することができないものであることから、第○号と記載をしているものです。明日の市議会での正式番号の確定後に反映し、公布施行しますのでご承知おきください。

次に規則案の内容についてご説明いたします。まず第1条は、本規則は条例に定める基本的な事項を具体化し、安全かつ円滑に施設を運営するために必要な手続や基準を定めるものです。

第2条、各機能の所掌について、本施設は生涯学習機能・交流機能及び交通機能の3つを有しており、それぞれの機能に関わる事業の企画及び運営を担当する所管を明確にしています。生涯学習機能は生涯学習スポーツ課が、交流機能及び交通機能は企画総務部まち未来推進課が所掌することとしております。

第3条、開館時間及び休館日について、議案の7ページ別表1をご覧ください。開館時間について、交流機能及び交通機能を有する1階については、バスの運行時間に合わせて午前6時半から午後9時45分まで、生涯学習機能の2階及び3階は

午前9時から午後9時までとしております。休館日については、1階には休館日を設けず、2階及び3階には12月29日から翌年1月3日までを休館日としております。このほか、教育委員会が特に必要と認める場合には、臨時の休館または開館時間の変更ができることとしております。

また、バス運行との連携を踏まえて、附則2の読替規定を設けております。内容としては、バスレーンの開通予定が令和9年10月となるため、今年11月の開館から来年10月までの間の暫定措置として、全館の開館時間を午前9時から午後9時までとし、年末年始も休館するというものとしております。

第4条、使用許可の申請について、会議室等を占用して使用する場合にはあらかじめ使用許可申請書を提出することとしており、申請期間は使用開始前の6か月前から7日前までとしております。開館時間を超えて使用する場合には、使用開始日の1か月前までに申請することが必要としております。

あわせて第5条、申請内容を審査し、許可する場合には使用許可書を交付することを定めております。これらについては、予約システムの導入を検討しており、原則ペーパーレスでも行えるよう検討しているところです。

第6条、連続使用の制限について、施設を連続して使用できる期間は原則として5日間までとしております。ただし、展示会等の催しの場合は10日間まで、また、そのほか特に必要があると認める場合には、教育委員会が期間を定めることができることとしております。

第7条、照明設備や音響設備、展示のパネルなどを附属設備の使用料を議案の7、8ページ別表第2に記載してしております。

第8条、使用料等の減免について、条例の規定に基づき、市または教育委員会が主催・共催する場合や、市内の学校等が使用する場合などの減免の具体的な区分や役割について、議案8ページ別表第3に対象区分と減免率を定めているものです。

第9条、使用料等の還付について、使用者の責によらず使用ができなかった場合や、正当な理由により使用取消しの申出があり、教育委員会として適当と認めた場合には、使用料の還付をできるものとしております。

第10条、特別施設等の許可について、多目的ホール等に特別な設備を搬入設置する場合には、使用許可申請書に加えて特別設備許可申請書を提出することとしております。

第11条の使用者及び入場者の遵守事項について、市内の他の公共施設等に準じ、施設管理上必要な遵守事項を定めております。

第12条、規則に定めるもののほか必要な事項は教育委員会が別に定めることとし、管理運営上の細かなルールなど、状況に応じて柔軟に変更する必要があるものを想定しているものです。

附則について、第1項は条例と同じく、規則の施行期日を令和8年11月1日としておりますが、これは建物の工期終了後の検査と引渡しが10月中旬頃の見込みとなっており、市が建物を所有してから施工する必要があるものです。

ただし、利用予約の事前受け付けなど施行前に準備すべき事項が多いため、この条例規則については春の段階で交付し、管理運営の内容を明らかにすることによって、事前の準備を進められるようにしているものです。

第2項は開館時間等の読替規定となっております。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。はい、倉本委員。

○倉本委員

第4条について、開館時間を超えて使用する場合には申請が必要とおっしゃいましたが、午後9時を超えて利用することが可能なのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐

現状、中央公民館で午後10時まで活動しているサークルがございまして、施設運営の妨げにならないということを鑑みて、事前に申出があれば利用できるようにするものです。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。はい、阿部委員。

○阿部委員

議案8ページ別表第2の備考2、ピアノ調律は使用者の負担で行うものとありますが、何年間も使用したのちに、次の使用者が調律を必要と感じた場合、その使用者が負担するということになるのでしょうか。

○三浦教育長

お答え願います。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐

こちらは、演奏会の準備における調律を想定しているものです。調律は年に1回必要とされておりますので、適切な時期に行っていただくことを想定しております。

○三浦教育長

その他、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第15号「特別支援教育就学奨励費支給事務取扱要領を改正する訓令について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○星野学務課長補佐

議案14ページをご覧ください。特別支援教育就学奨励費は、小学校又は中学校

への就学の特殊事情に鑑み、就学する児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に必要な援助を行っているところです。今回の改正については、支給時期を原則として8月、1月、3月の3回としていますが、小中学校がすべて前期・後期の2期制となっていることから、支給時期を学期に合わせ10月、3月にするため改正するものです。以上、説明いたします。

○三浦教育長

それでは、ご質疑をお受けします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第16号「深川市文化財保護委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第17号「令和8年度教職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第18号「深川市会計年度任用職員の任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第19号「深川市立学校医の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第20号「深川市立学校歯科医の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第21号「令和8年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程5. その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

(1)の市議会予定はございません。(2)業務予定につきましては、3月19日は市内小学校卒業式となっております、教育委員の皆様にはそれぞれの学校でご出席いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。24日に市内小・中学校の修了式、4月2日に新たに転入される教職員の方を対象に教職員の辞令交付式を行います。7日は市内小・中学校の始業式及び中学校の入学式を予定しております。8日は市内小学校の入学式となりますので、教育委員の皆様にはそれぞれご出席をお願いいたします。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課は、4月20日から深川市民球場、深川市民テニスコート、深川市陸上競技場がオープン予定です。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和8年第3回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会) 午後2時23分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和8年3月18日

教 育 長 三浦 浩二

会議録署名委員 轡田 光章

会議録調製者 富樫 彩